

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年7月14日（火）午前8時54分～午前9時8分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長 総務部長
市民部長 地域文化スポーツ部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年狛江市議会第3回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 議案としては14件を予定しています。

提出予定議案1「令和8年度狛江市一般会計補正予算（第3号）」から4「令和8年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）」までは、令和7年度決算整理に伴う補正予算を予定しており、現在内容を整理中のため、8月上旬の庁議で審議いただく予定です。5「狛江市印鑑条例の一部を改正する条例」から8「狛江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までは、関係法令の改正に伴う所要の改正です。9「令和7年度狛江市一般会計決算の認定について」から14「令和7年度狛江市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について」までは、各会計の決算等の認定についてお願いするものです。

なお、令和8年度狛江市一般会計補正予算（第2号）については、このあと報告があります第1回臨時会で提案を予定しており、内容については次回の庁議で審議いただく予定です。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和8年第1回臨時会関係予定について」を報告してください。

部 長 臨時会については、8月5日午前9時から本会議場で開催予定です。

また、臨時会開催のための会派代表者会議を7月23日に、議会運営委員会を27日午前9時から、議案説明会を同日午前9時30分から、それぞれ開催します。場所は、会派代表者会議と議会運営委員会は第2委員会室、議案説明会は本会議場で行います。

市 長 続いて、報告事項2「令和8年度狛江市後期基本計画の指標等に係る市民

アンケート調査報告書について」を報告してください。

部 長

本報告書は、後期基本計画に設定された指標の現状値に加え、各課から希望のあった調査、市民による粕江市の取組に対する評価となっており、調査期間は4月15日から5月7日まで、満18歳以上の市民2,500人を対象として行い、回答数は634件、回答率は25.4%でした。回答方法については、令和7年度に引き続き、デジタルツールの普及や集計作業の効率化、ペーパーレスへの対応等から、web回答のみとしています。

「資料1-1 市民アンケート調査結果一覧」を御覧ください。

市民アンケートの結果を指標としているものに★印を付けていますが、23項目のうち20項目で令和5年度の当初値を上回りました。そのうち、令和11年度末の目標値を上回っているものは、着色している6項目となっており、内容としては、問4自然災害に対する備え、問8市内での飲食や買い物の便利さ、問10子育てに関する取組や活動、問13地域活動の参加（65歳以上）、問14健康づくり、問30質の高い行政運営の6項目です。

当初値から下がったものとしては、問9粕江産野菜の購入意識、問20美化活動への参加、問29市政情報の取得の3項目でした。

「資料1-2 令和8年度粕江市後期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書」を御覧ください。

「問1-2 住み続けたいと思う理由を3つまで挙げてください」及び「問2-2 愛着や誇りを持つところを3つまで挙げてください」については、回答が自由記述となっており、AIによる分析を参考にして、分類・整理を行っています。問1-2、問2-2、いずれにおいても、都心に近い利便性と自然の豊かさが両立していること、市域が平坦でコンパクトである暮らしやすさといった点が、住み続けたい理由、愛着や誇りにつながっていると考えられます。

本報告書について庁内グループウェアで周知する際には、庁内向けに自由記述欄への回答内容についても併せて公開するので、各課において施策の推進に向けて活用ください。

市 長

指標が下がっているものについては、要因の検証等して目標値を達成できるよう施策を進めてください。

続いて、報告事項3「市民総合体育館改修工事完了に伴う市民総合体育館の運営再開について」を報告してください。

部 長

市民総合体育館改修工事完了に伴い、10月1日から市民総合体育館の運営再開を予定しています。内容としては、窓口業務が10月1日から、トレーニング室の利用が10月3日午後1時50分から、団体利用が10月3日午後6時45分から再開を予定しています。

また、休館期間中の市内スポーツ施設受付窓口については、粕江第二中学

校武道場棟 1 階の特別活動室に臨時窓口を開設していますが、9 月 29 日をもって終了となります。

広報こまえ 7 月 15 日号、市ホームページ、指定管理者ホームページ、受付窓口での掲示等で周知します。

市 長 休館中に他の施設に移っていただく等、分散利用をお願いしていますので、そういった窓口も点検の上、周知徹底してください。

続いて、報告事項 4「シルバーピアいわど退去時残置物破損事故に係る専決処分について」を報告してください。

部 長 地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をしました。

4 月 27 日午後 2 時 30 分頃、シルバーピアいわどの退去手続きが完了した部屋の残置物であるシーリングライトについて、退去者の保証人より依頼を受け、担当課職員が施設内の集会室へ移動しました。翌 4 月 28 日に保証人がこのシーリングライトを回収したところ、カバーの破損を確認しました。カバーの破損に対し、損害賠償金額 8,460 円の支払いを行うこととしたものです。この後、議長、監査委員へ報告します。

市 長 今後は、確認時に職員も立ち会い対応するようにしてください。

続いて、報告事項 5「令和 9 年 4 月 1 日開設予定の新設認可保育所及び併設する病児保育室について」を報告してください。

部 長 新設認可保育所の事業者は株式会社木下の保育となり、名称は「木下の保育園 喜多見」の予定です。開設予定場所は、喜多見駅より徒歩 3 分の立地となります。また、保育所と併設で定員 4 人の病児保育室も開設する予定です。詳細については事業者と子ども若者政策課で協議中です。

市民に対しては、保育所については 10 月配布予定の「入園のしおり」で周知し、病児保育室については 1 月下旬ごろ子育てネットや、各保育所を通して周知予定です。

市 長 病児保育についてはしっかり調整の上、対応してください。

続いて、報告事項 6「粕江市立中央図書館臨時窓口の臨時休館について」を報告してください。

部 長 11 月 1 日開館予定の新設図書館の開設準備と蔵書点検のため、中央図書館臨時窓口を臨時休館します。期間は 9 月 1 日から 10 月 31 日までの 2 箇月間です。臨時休館に伴い、8 月 17 日の貸出分から返却日は当該休館日を除いて延長されます。

なお、周知については広報こまえ 8 月 1 日号、図書館ホームページ等で行います。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7 月 21 日午前 9 時 00 分から開催します

なお、週末の3連休はイベント等もあるので、暑さ対策をしっかりとしながら対応してください。市民の方も多く参加されるイベントもあるので、事故のないように注意してください。